

農業者のみなさん！

離農・規模縮小の際も

農業委員会へ

お早めにご相談を！

離農・規模縮小により使わなくなる農地、
次の農業者に引き継ぐために
農業委員会がサポートいたします。



農業委員会のサポート内容

- ・ 次の農業者へ農地をあっせん
- ・ 農地中間管理機構への貸付けや
売買に関する手続きの支援

農地が引き継がれないと...

農地が遊休化・荒廃化し、

- ・ 借り手が見つかりにくくなる
- ・ 鳥獣害等が発生
- ・ 地域の景観が損なわれる など...

地域計画を含めた地域の将来のため、
農地を次の世代へ引き継いでいきましょう！

ご相談・お問い合わせ先

八郎潟町農業委員会

南秋田郡八郎潟町字大道80 庁舎2階

☎ 018-875-5803

受付時間：平日9：00～17：00